

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統
5. 輸送の安全に関する重点施策
6. 輸送の安全に関する計画
7. 事故、災害等に関する報告連絡体制
8. 輸送の安全に関する教育および研修の計画
9. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容
10. 輸送の安全に関する予算および実績
11. 安全統括管理者
12. 安全管理規定
13. 処分内容、講じた措置

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
 - ① お客様の安全確保を最優先課題として取組みます。
 - ② 安全輸送に関する法規制を遵守し、安全安心な輸送を提供します。
 - ③ 安全輸送を提供するため、事故防止に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標およびその達成状況

前年実績 平成29年度目標「後退時の事故0」

・数件構内事故がありましたが、重大事故はありませんでした。

事故件数	重大事故	車内人身事故	合計
富良野営業所	0件	0件	0件
千歳営業所	0件	0件	0件
旭川営業所	0件	0件	0件

本年目標 平成30年度目標「後退時の事故0」

事故件数	重大事故	車内人身事故	合計
富良野営業所	0件	0件	0件
千歳営業所	0件	0件	0件
旭川営業所	0件	0件	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
0件
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統
別紙「輸送安全情報連絡組織図」参照
5. 輸送の安全に関する重点施策
 - (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします。
 - (2) 輸送の安全に関する経費支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
 - (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
 - (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し、確実かつ迅速に伝達いたします。
 - (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
6. 輸送の安全に関する計画
 - (1) 安全が最優先であることの意識を徹底
事業活動を行うにあたって、何よりも安全が最優先であること、それに関する法令を遵守していくことを説き、安全第一の社風を作り上げていくことに努めます。
各種会議や、教育訓練などのすべての機会において事故防止は最優先であることの意識を徹底をいたします。
 - (2) 情報の伝達、情報の共有化の強化
営業所内において、事故防止に係る情報の伝達、共有の強化を図り、安全活動の活性化を促進いたします。
 - (3) 教育研修の充実
ドライブレコーダーによるヒヤリハット映像・デジタルタコグラフによる運行状況等を活用し、効率よく教育研修に取り組みます。
 - (4) 車両の安全管理の徹底
定期点検整備は、従来通り漏れなく確実に実施いたします。
7. 事故、災害等に関する報告連絡体制
別紙「緊急連絡報告系統図」参照
8. 輸送の安全に関する教育および研修の計画
教育訓練計画（平成30年度事故防止、環境対策及び社員教育計画表）に基づく。
※ 必要に応じて営業会議（運行管理者出席による会議）を開催し、事故防止対策を講じる。

9. 輸送の安全に関する内部監査結果、措置内容

別紙「安全マネジメント内部監査結果及び次期目標設定」参照

10. 輸送の安全に関する予算および実績

■前年実績（平成29年度）

	【実績】
① 社内無事故表彰	7 人
② 適性診断受診	14 人
③ 適齢診断受診	2 人
④ 初任診断受診	3 人
⑤ 衝突被害軽減ブレーキシステム搭載車の導入	3 台
⑥ 衝突防止補助システム（車線逸脱警報装置）の導入	8 台
⑦ 睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査	38 人

■本年予定（平成30年度）

	【予定】
① 社内無事故表彰	11 人
② 適性診断受診	7 人
③ 適齢診断受診	1 人
④ 初任診断受診	1 人
⑤ 衝突被害軽減ブレーキシステム搭載車の導入	2 台

11. 安全統括管理者

総務部次長 兼 営業部次長 小野 慎矢

12. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」参照

13. 処分内容、講じた措置

該当する行政処分はありません。